

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小企業者等の法人税率の特例 (平成26年10月1日前に開始した事業年度)	第42条の3の2第1項の表の第1号	00380	法人税法施行規則(以下この表において「法規」という。)別表一(一)「30」の欄の金額	第42条の3の2第1項の表の第1号	00380	法人税法施行規則(以下この表において「法規」という。)別表一(一)「30」の欄の金額
	第42条の3の2第1項の表の第2号	00381	法規別表一(一)「30」の欄の金額	第42条の3の2第1項の表の第2号	00381	法規別表一(一)「30」の欄の金額
	第42条の3の2第1項の表の第3号	00382	法規別表一(二)「28」の欄の金額	第42条の3の2第1項の表の第3号	00382	法規別表一(二)「28」の欄の金額
	第42条の3の2第1項の表の第4号	00383	法規別表一(三)「27」の欄の金額	第42条の3の2第1項の表の第4号	00383	法規別表一(三)「27」の欄の金額
	第42条の3の2第2項	00384	法規別表一(二)「24」の欄の金額	第42条の3の2第2項	00384	法規別表一(二)「24」の欄の金額
中小企業者等の法人税率の特例 (平成26年10月1日以後に開始した事業年度)	第42条の3の2第1項の表の第1号	00380	別表一(一)次葉「48」の欄の金額	第42条の3の2第1項の表の第1号	00380	別表一(一)次葉「48」の欄の金額
	第42条の3の2第1項の表の第2号	00381	別表一(一)次葉「48」の欄の金額	第42条の3の2第1項の表の第2号	00381	別表一(一)次葉「48」の欄の金額
	第42条の3の2第1項の表の第3号	00382	別表一(二)次葉「39」の欄の金額	第42条の3の2第1項の表の第3号	00382	別表一(二)次葉「39」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小企業者等の法人税率の特例 (平成26年10月1日以後に開始した事業年度)	第42条の3の2第1項の表の第4号	00383	別表一(三)次葉「40」の欄の金額	第42条の3の2第1項の表の第4号	00383	別表一(三)次葉「40」の欄の金額
	第42条の3の2第2項	00384	別表一(二)次葉「35」の欄の金額	第42条の3の2第2項	00384	別表一(二)次葉「35」の欄の金額
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成27年旧措置法」という。)第42条の4第1項	00426	法規別表六(六)「14」の欄の金額	第42条の4第1項	00426	法規別表六(六)「11」の欄の金額
	第42条の4第1項	00563	法規別表六(六)「14」の欄の金額	(新規)		
	平成27年旧措置法第42条の4第6項	00429	法規別表六(七)「10」の欄の金額	第42条の4第6項	00429	法規別表六(七)「7」の欄の金額
	第42条の4第2項	00564	法規別表六(七)「10」の欄の金額	(新規)		
	平成27年旧措置法第42条の4第2項	00427	法規別表六(六)「21」の欄の金額	第42条の4第2項	00427	法規別表六(六)「18」の欄の金額
	第42条の4第3項	00565	法規別表六(八)「10」の欄の金額	(新規)		
	平成27年旧措置法第42条の4第3項	00428	法規別表六(六)「26」の欄の金額	第42条の4第3項	00428	法規別表六(六)「23」の欄の金額
	平成27年旧措置法第42条の4第7項	00430	法規別表六(七)「15」の欄の金額	第42条の4第7項	00430	法規別表六(七)「12」の欄の金額
第42条の4第4項第1号	00486	法規別表六(九)「22」の欄の金額	第42条の4第9項第1号	00486	法規別表六(八)「22」の欄の金額	

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	第42条の4第4項第2号	00012	法規別表六(九)「22」の欄の金額	第42条の4第9項第2号	00012	法規別表六(八)「22」の欄の金額
	(廃止)			所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)第10条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成26年旧措置法」という。)第42条の4第9項第1号	00011	法規別表六(八)「22」の欄の金額
エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)第19条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成23年12月旧措置法」という。)第42条の5第1項第1号)	00016	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第42条の5第1項第2号)	00020	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第42条の5第1項第3号)	00024	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第42条の5第1項第4号)	00028	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第42条の5第3項	00030	法規別表六(十)「22」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却	第42条の5第1項第1号イ(償却費)	00400	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の5第1項第1号イ(償却費)	00400	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第1号イ)	00401	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第1号イ)	00401	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	平成27年旧措置法第42条の5第1項及び第6項(償却費)(同条第1項第1号イ)	00431	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の5第6項(同条第1項第1号イ)又は所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成25年旧措置法」という。)第42条の5第1項第1号イ(償却費)	00431	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第42条の5第1項及び第6項(同条第1項第1号イ))	00432	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第6項(同条第1項第1号イ)又は平成25年旧措置法第42条の5第1項第1号イ)	00432	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の5第1項及び第6項(償却費)(同条第1項第1号ロ)	00566	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項及び第6項(同条第1項第1号ロ))	00567	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第42条の5第1項第1号ハ(償却費)	00403	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の5第1項第1号ロ(償却費)	00403	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取付した場合の特別償却	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第1号ハ)	00404	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第1号ロ)	00404	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)第10条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成26年旧措置法」という。)第42条の5第1項及び第6項(償却費)(同条第1項第1号ハ)	00437	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	平成26年旧措置法第42条の5第6項(償却費)(同条第1項第1号ハ)	00437	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第42条の5第1項及び第6項(同条第1項第1号ハ))	00438	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第42条の5第6項(同条第1項第1号ハ))	00438	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の5第1項第1号ニ(償却費)	00287	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の5第1項第1号ハ、平成26年旧措置法第42条の5第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ又は平成24年旧措置法第42条の5第1項第1号ロ(償却費)	00287	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第1号ニ)	00288	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第1号ハ、平成26年旧措置法第42条の5第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ又は平成24年旧措置法第42条の5第1項第1号ロ)	00288	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の5第1項第2号(償却費)	00293	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の5第1項第2号又は平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号ロ(償却費)	00293	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第2号)	00294	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第2号又は平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号ロ)	00294	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第1号イ)	00402	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の5第6項(同条第1項第1号イ)又は平成25年旧措置法第42条の5第1項第1号イ)	00433	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)第1条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成24年旧措置法」という。)第42条の5第1項第1号イ(償却費)	00284	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第42条の5第1項第1号イ)	00285	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第42条の5第1項第1号イ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第1号イ)	00286	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第1号ロ)	00405	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却		(廃止)		平成26年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ(償却費)	00434	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ)	00435	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ)	00436	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第42条の5第6項(同条第1項第1号ハ))	00439	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第1号ハ、平成26年旧措置法第42条の5第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ、平成24年旧措置法第42条の5第1項第1号ロ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第1号ロ)	00289	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号イ(償却費)	00290	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号イ)	00291	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取付した場合の特別償却		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号イ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第2号イ)	00292	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第2号、平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号ロ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第2号ロ)	00295	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取付した場合の法人税額の特別控除	第42条の5第2項	00296	法規別表六(十一)「17」の欄の金額	第42条の5第2項、平成26年旧措置法第42条の5第2項、平成25年旧措置法第42条の5第2項又は平成24年旧措置法第42条の5第2項	00296	法規別表六(十一)「17」の欄の金額
	第42条の5第3項	00297	法規別表六(十一)「22」の欄の金額	第42条の5第3項、平成26年旧措置法第42条の5第3項、平成25年旧措置法第42条の5第3項、平成24年旧措置法第42条の5第3項又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第3項	00297	法規別表六(十一)「22」の欄の金額
中小企業者等が機械等を取付した場合の特別償却	第42条の6第1項第1号(償却費)	00031	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の6第1項第1号(償却費)	00031	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第1項第1号)	00032	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第1項第1号)	00032	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小企業者等が機械等 を取得した場合の特別 償却	第42条の6第1項第2号(償却費)	00034	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の6第1項第2号(償却費)	00034	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第1項第2号)	00035	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第1項第2号)	00035	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の6第1項第3号(償却費)	00037	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の6第1項第3号(償却費)	00037	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第1項第3号)	00038	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第1項第3号)	00038	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の6第1項第4号(償却費)	00040	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の6第1項第4号(償却費)	00040	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第1項第4号)	00041	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第1項第4号)	00041	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の6第2項(償却費)	00487	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の6第2項(償却費)	00487	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第2項)	00488	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第2項)	00488	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小企業者等が機械等 を取得した場合の特別 償却		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は 第12項(特別償却準備金)(第42 条の6第1項第1号)	00033	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は 第12項(特別償却準備金)(第42 条の6第1項第2号)	00036	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は 第12項(特別償却準備金)(第42 条の6第1項第3号)	00039	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は 第12項(特別償却準備金)(第42 条の6第1項第4号)	00042	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は 12項(特別償却準備金)(第42条 の6第2項)	00489	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額
		(廃止)		第42条の6第3項又は第4項 (償却費)	00490	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄、別表十六(四)「 28」の欄又は別表十六(五)「30」 の欄の金額
		(廃止)		第42条の6第5項(特別償却準 備金)	00491	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額
中小企業者等が機械等 を取得した場合の法人 税額の特別控除	第42条の6第7項	00043	法規別表六(十二)「16」の欄の金 額	第42条の6第7項又は平成26年 旧措置法第42条の6第2項	00043	法規別表六(十二)「16」の欄の金 額
	第42条の6第8項	00492	法規別表六(十二)「22」の欄の金 額	第42条の6第8項	00492	法規別表六(十二)「22」の欄の金 額
	第42条の6第9項	00044	法規別表六(十二)「29」の欄の金 額	第42条の6第9項又は平成26年 旧措置法第42条の6第3項	00044	法規別表六(十二)「29」の欄の金 額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第1号	00493	法規別表六(十三)「18」の欄の金額	第42条の9第1項の表の第1号	00493	法規別表六(十三)「18」の欄の金額
	(廃止)			平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第1号	00406	法規別表六(十三)「18」の欄の金額
沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第2号	00494	法規別表六(十三)「18」の欄の金額	第42条の9第1項の表の第2号	00494	法規別表六(十三)「18」の欄の金額
	(廃止)			平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第2号	00407	法規別表六(十三)「18」の欄の金額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第3号	00495	法規別表六(十三)「18」の欄の金額	第42条の9第1項の表の第3号	00495	法規別表六(十三)「18」の欄の金額
	(廃止)			平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第3号	00408	法規別表六(十三)「18」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第4号	00496	法規別表六(十三)「18」の欄の金額	第42条の9第1項の表の第4号	00496	法規別表六(十三)「18」の欄の金額
	(廃止)			平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第4号	00409	法規別表六(十三)「18」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の金融業務特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	(廃止)			平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第5号	00410	法規別表六(十三)「18」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第5号	00497	法規別表六(十三)「18」の欄の金額	第42条の9第1項の表の第5号	00497	法規別表六(十三)「18」の欄の金額
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第2項(同条第1項の表の第1号から第5号まで)、平成26年旧措置法第42条の9第2項(同条第1項の表の第1号から第5号まで)又は租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)第1条の規定による改正前の租税特別措置法第42条の9第2項(同条第1項の表の第1号から第5号まで)	00411	法規別表六(十三)「23」の欄の金額	第42条の9第2項(同条第1項の表の第1号から第5号まで)、平成26年旧措置法第42条の9第2項(同条第1項の表の第1号から第5号まで)又は平成24年旧措置法第42条の9第2項(同条第1項の表の第1号から第5号まで)	00411	法規別表六(十三)「23」の欄の金額
沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取付した場合の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)附則第22条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる平成24年旧措置法(以下この表において「平成24年旧効力措置法」という。)第42条の10第1項)	00084	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取付した場合の法人税額の特別控除	(廃止)			平成24年旧効力措置法第42条の10第3項	00086	法規別表六(十四)「21」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
国家戦略特別区域において機械等を取付した 場合の特別償却	第42条の10第1項第1号イ(償却費)	00498	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の10第1項第1号イ(償却費)	00498	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の10第1項第1号イ)	00499	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の10第1項第1号イ)	00499	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の10第1項第1号ロ(償却費)	00501	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の10第1項第1号ロ(償却費)	00501	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の10第1項第1号ロ)	00502	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の10第1項第1号ロ)	00502	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の10第1項第2号(償却費)	00504	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の10第1項第2号(償却費)	00504	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の10第1項第2号)	00505	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の10第1項第2号)	00505	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の10第1項第1号イ)	00500	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の10第1項第1号ロ)	00503	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の10第1項第2号)	00506	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の10第2項	00507	法規別表六(十五)「19」の欄の金額	第42条の10第2項	00507	法規別表六(十五)「19」の欄の金額
	第42条の10第3項	00508	法規別表六(十五)「24」の欄の金額	第42条の10第3項	00508	法規別表六(十五)「24」の欄の金額
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	第42条の11第1項(償却費)	00298	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の11第1項(償却費)	00298	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00299	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00299	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00300	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の11第2項	00301	法規別表六(十六)「19」の欄の金額	第42条の11第2項	00301	法規別表六(十六)「19」の欄の金額
	第42条の11第3項	00302	法規別表六(十六)「24」の欄の金額	第42条の11第3項	00302	法規別表六(十六)「24」の欄の金額
地方活力向上地域において特定建物等を取得した場合の特別償却(地域再生法の一部を改正する法律施行日(平成27年8月10日)以後に終了する事業年度)	第42条の12第1項(償却費)	00568	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
地方活力向上地域において特定建物等を取得した場合の特別償却 (地域再生法の一部を改正する法律施行日(平成27年8月10日)以後に終了する事業年度)	第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)	00569	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
地方活力向上地域において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除 (地域再生法の一部を改正する法律施行日(平成27年8月10日)以後に終了する事業年度)	第42条の12第2項	00570	法規別表六(十七)「24」の欄の金額			(新規)
雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除 (地域再生法の一部を改正する法律施行日(平成27年8月10日)前に終了した事業年度)	第42条の12の2第1項	00440	法規別表六(十七)「15」の欄の金額	第42条の12の2第1項	00440	法規別表六(十七)「15」の欄の金額
雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除 (地域再生法の一部を改正する法律施行日(平成27年8月10日)以後に終了する事業年度)	第42条の12の2第1項	00440	法規別表六(十八)「14」の欄の金額	第42条の12第1項	00440	法規別表六(十七)「15」の欄の金額
	第42条の12の2第2項	00571	法規別表六(十八)「25」の欄の金額			(新規)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除 (地域再生法の一部を改正する法律施行日(平成27年8月10日)以後に終了する事業年度)	第42条の12の2第3項	00572	法規別表六(十八)「35」の欄の金額	(新規)		
国内の設備投資額が増加した場合の機械等の特別償却	平成27年旧措置法第42条の12の2第1項(償却費)	00441	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の12の2第1項(償却費)	00441	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00442	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00442	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00443	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
国内の設備投資額が増加した場合の機械等に係る法人税額の特別控除	平成27年旧措置法第42条の12の2第2項	00444	法規別表六(十九)「16」の欄の金額	第42条の12の2第2項	00444	法規別表六(十八)「16」の欄の金額
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却	第42条の12の3第1項(償却費)	00445	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の12の3第1項(償却費)	00445	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00446	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00446	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00447	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の12の3第2項	00448	法規別表六(二十)「16」の欄の金額	第42条の12の3第2項	00448	法規別表六(十九)「16」の欄の金額
	第42条の12の3第3項	00449	法規別表六(二十)「21」の欄の金額	第42条の12の3第3項	00449	法規別表六(十九)「21」の欄の金額
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	第42条の12の4第1項	00450	法規別表六(二十一)「13」の欄の金額	第42条の12の4第1項	00450	法規別表六(二十)「13」の欄の金額
生産性向上設備等を取 得した場合の特別償却	第42条の12の5第1項(償却費)	00509	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の12の5第1項(償却費)	00509	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の12の5第1項)	00510	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の12の5第1項)	00510	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の12の5第1項及び第2項(償却費)	00512	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の12の5第2項(償却費)	00512	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の12の5第1項及び第2項)	00513	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の12の5第2項)	00513	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の12の5第1項)	00511	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の12の5第2項)	00514	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
生産性向上設備等を取 得した場合の特別償却	(廃止)			第42条の12の5第3項又は第4 項(償却費)	00515	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄、別表十六(四)「 28」の欄又は別表十六(五)「30」 の欄の金額
	(廃止)			第42条の12の5第5項(特別償 却準備金)	00516	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額
生産性向上設備等を取 得した場合の法人税額 の特別控除	第42条の12の5第7項又は同項 及び同条第8項	00517	法規別表六(二十二)「21」の欄の 金額	第42条の12の5第7項又は同項 及び同条第8項	00517	法規別表六(二十一)「21」の欄の 金額
公害防止用設備の特別 償却	第43条第1項の表の第1号(償 却費)	00412	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄又は別表十六(五) 「30」の欄の金額	第43条第1項の表の第1号(償 却費)	00412	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄、別表十六(四)「 28」の欄又は別表十六(五)「30」 の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)	00413	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額	第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)	00413	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は 第12項(特別償却準備金)	00414	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額
船舶の特別償却	第43条第1項の表の第2号(償 却費)	00307	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄又は別表十六(五) 「30」の欄の金額	第43条第1項の表の第2号(償 却費)	00307	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄、別表十六(四)「 28」の欄又は別表十六(五)「30」 の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)	00308	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額	第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第43条第1 項の表の第2号)	00308	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は 第12項(特別償却準備金)(第43 条第1項の表の第2号又は平成 25年旧措置法第43条第1項の表 の第2号)	00309	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
耐震基準適合建物等の特別償却	第43条の2第1項(償却費)	00518	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第43条の2第1項(償却費)	00518	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の2第1項)	00519	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の2第1項)	00519	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第43条の2第2項(償却費)	00521	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第43条の2第2項(償却費)	00521	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の2第2項)	00522	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の2第2項)	00522	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第43条の2第1項)	00520	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第43条の2第2項)	00523	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却	第44条第1項(償却費)	00310	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第44条第1項(償却費)	00310	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00311	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00311	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00312	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
集積区域における集積産業用資産の特別償却		(廃止)		平成26年旧措置法第44条第1項(償却費)	00385	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00386	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00387	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
共同利用施設の特別償却	第44条の3第1項(償却費)	00313	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第44条の3第1項(償却費)	00313	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00314	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00314	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00315	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定農産加工品生産設備等の特別償却	第44条の4第1項(償却費)	00388	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第44条の4第1項(償却費)	00388	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第44条の4第1項)	00389	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第44条の4第1項)	00389	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定農産加工品生産設備等の特別償却	平成27年旧措置法第44条の4第2項(償却費)	00316	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第44条の4第2項(償却費)	00316	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第44条の4第2項)	00317	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第44条の4第2項)	00317	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第44条の4第1項)	00390	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第44条の4第2項)	00318	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定高度通信設備の特別償却		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第44条の5第1項)	00321	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定信頼性向上設備等の特別償却	第44条の5第1項(償却費)	00451	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第44条の5第1項(償却費)	00451	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第44条の5第1項)	00452	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第44条の5第1項)	00452	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第44条の5第2項(償却費)	00524	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第44条の5第2項(償却費)	00524	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第44条の5第2項)	00525	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第44条の5第2項)	00525	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定信頼性向上設備等の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第44条の5第1項)	00453	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第44条の5第2項)	00526	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定地域における工業用機械等の特別償却	第45条第1項の表の第1号(償却費)	00120	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第1号の第1欄のイ(償却費)	00120	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第1項の表の第1号)	00121	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第1項の表の第1号イ)	00121	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	平成27年旧措置法第45条第1項の表の第1号ロ(償却費)	00328	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第1号の第1欄のロ(償却費)	00328	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第45条第1項の表の第1号ロ)	00329	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第1項の表の第1号ロ)	00329	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号イ)	00324	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第45条第1項の表の第1号イ又は平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ロ)	00122	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定地域における工業用機械等の特別償却		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ハ)	00327	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第45条第1項の表の第1号ロ又は平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ニ)	00330	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第45条第1項の表の第2号(償却費)	00527	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第2号(償却費)	00527	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00528	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第1項の表の第2号)	00528	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		平成26年旧措置法第45条第1項の表の第2号(償却費)	00415	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第2号)	00416	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第2号)	00417	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第45条第1項の表の第2号)	00529	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第45条第1項の表の第3号(償却費)	00530	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第3号(償却費)	00530	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00531	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第1項の表の第3号)	00531	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			平成26年旧措置法第45条第1項の表の第3号(償却費)	00418	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第3号)	00419	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第3号)	00420	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第45条第1項の表の第3号)	00532	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第45条第1項の表の第4号(償却費)	00533	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第4号(償却費)	00533	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00534	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00534	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00535	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却	第45条第1項の表の第5号(償却費)	00135	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第5号又は平成26年旧措置法第45条第1項の表の第4号(償却費)	00135	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00136	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00136	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00137	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定地域における産業振興機械等の割増償却	平成27年旧措置法第45条第2項の表の第1号(償却費)	00454	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第2項の表の第1号(償却費)	00454	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第45条第2項の表の第1号)	00455	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第1号)	00455	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第45条第2項の表の第1号(償却費)	00573	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第1号)	00574	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定地域における産業振興機械等の割増償却	第45条第2項の表の第2号(償却費)	00560	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第2項の表の第2号(償却費)	00560	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第2号)	00561	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第2号)	00561	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	平成26年旧措置法第45条第2項の表の第2号(償却費)	00457	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	平成26年旧措置法第45条第2項の表の第2号(償却費)	00457	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第45条第2項の表の第2号)	00458	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第45条第2項の表の第2号)	00458	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第45条第2項の表の第3号(償却費)	00536	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第2項の表の第3号(償却費)	00536	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第3号)	00537	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第3号)	00537	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第45条第2項の表の第4号(償却費)	00575	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第4号)	00576	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定地域における産業振興機械等の割増償却		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第1号)	00456	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第45条第2項の表の第2号)	00459	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第2号)	00562	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第3号)	00538	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
医療用機器等の特別償却	第45条の2第1項(償却費)	00331	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条の2第1項第1号(償却費)	00331	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条の2第1項)	00332	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条の2第1項第1号)	00332	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	平成27年旧措置法第45条の2第1項第2号(償却費)	00334	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条の2第1項第2号(償却費)	00334	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第45条の2第1項第2号)	00335	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条の2第1項第2号)	00335	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
医療用機器等の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第45条の2第1項第1号又は平成25年旧措置法第45条の2第1項第1号)	00333	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第45条の2第1項第2号又は平成25年旧措置法第45条の2第1項第2号)	00336	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
障害者を雇用する場合の機械等の割増償却	第46条第1項(償却費)	00337	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第46条第1項又は平成26年旧措置法第46条第1項(償却費)	00337	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00338	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00338	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00339	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
支援事業所取引金額が増加した場合の三年以内取得資産の割増償却	平成27年旧措置法第46条の2第1項(償却費)	00171	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第46条の2第1項(償却費)	00171	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00172	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00172	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00173	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の次世代育成支援対策資産の割増償却(次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の建物等の割増償却)	平成27年旧措置法第46条の3第1項(償却費)	00340	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第46条の3第1項(償却費)	00340	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第46条の3第1項)	00341	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00341	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第46条の2第1項第1号イ又は第2号イ(償却費)	00577	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第46条の2第1項第1号イ又は第2号イ)	00578	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の次世代育成支援対策資産の割増償却(次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の建物等の割増償却)	第46条の2第1項第1号ロ又は第2号ロ(償却費)	00579	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第46条の2第1項第1号ロ又は第2号ロ)	00580	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00342	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
サービス付き高齢者向け賃貸住宅の割増償却	第47条第1項(償却費)	00343	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第47条第1項(償却費)	00343	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00344	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00344	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00345	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定都市再生建築物等の割増償却(特定再開発建築物等の割増償却)	平成27年旧措置法第47条の2第1項又は所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成25年旧措置法」という。)第47条の2第1項(償却費)(平成27年旧措置法第47条の2第3項第1号又は平成25年旧措置法第47条の2第3項第1号)	00460	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第47条の2第1項、平成25年旧措置法第47条の2第1項又は現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第82号)第17条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成23年旧措置法」という。)第47条の2第1項(償却費)(第47条の2第3項第1号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第1号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第1号)	00460	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第47条の2第3項第1号又は平成25年旧措置法第47条の2第3項第1号)	00461	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第1号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第1号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第1号)	00461	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第47条の2第1項(償却費)(同条第3項第1号イ)	00466	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第47条の2第1項(償却費)(同条第3項第2号イ)	00466	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第1号イ)	00467	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第2号イ)	00467	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第47条の2第1項、平成27年旧措置法第47条の2第1項又は平成25年旧措置法第47条の2第1項(償却費)(第47条の2第3項第1号ロ、平成27年旧措置法第47条の2第3項第2号ロ又は平成25年旧措置法第47条の2第3項第2号)	00469	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第47条の2第1項(償却費)(同条第3項第2号ロ)	00469	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定都市再生建築物等の割増償却(特定再開発建築物等の割増償却)	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第1号ロ、平成27年旧措置法第47条の2第3項第2号ロ又は平成25年旧措置法第47条の2第3項第2号)	00470	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第2号ロ)	00470	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第47条の2第1項(償却費)(同条第3項第2号)	00539	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第47条の2第1項(償却費)(同条第3項第3号)	00539	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第2号)	00540	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第3号)	00540	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第47条の2第1項又は平成27年旧措置法第47条の2第1項(償却費)(第47条の2第3項第3号又は平成27年旧措置法第47条の2第3項第4号)	00478	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第47条の2第1項、平成26年旧措置法第47条の2第1項、平成25年旧措置法第47条の2第1項又は平成23年旧措置法第47条の2第1項(償却費)(第47条の2第3項第4号、平成26年旧措置法第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号)	00478	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第3号又は平成27年旧措置法第47条の2第3項第4号)	00479	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第4号、平成26年旧措置法第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号)	00479	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第1号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第1号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第1号)	00462	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定都市再生建築物等の割増償却(特定再開発建築物等の割増償却)		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第47条の2第3項第2号)	00465	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第2号イ)	00468	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第2号ロ)	00471	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号)	00477	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第3号)	00541	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第4号、平成26年旧措置法第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号)	00480	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
倉庫用建物等の割増償却	第48条第1項(償却費)	00349	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第48条第1項、平成25年旧措置法第48条第1項又は平成23年旧措置法第48条第1項(償却費)	00349	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00350	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00350	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00351	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特別償却不足額がある場合の償却限度額の計算の特例	第52条の2第1項(特別償却不足額)又は第4項(合併等特別償却不足額)	00187	法規別表十六(一)「33」の欄、別表十六(二)「37」の欄、別表十六(三)「33」の欄又は別表十六(五)「31」の欄の金額	第52条の2第1項(特別償却不足額)又は第4項(合併等特別償却不足額)	00187	法規別表十六(一)「33」の欄、別表十六(二)「37」の欄、別表十六(三)「33」の欄、別表十六(四)「29」の欄又は別表十六(五)「31」の欄の金額
準備金方式による特別償却(特別償却準備金積立不足額)	第52条の3第2項、第3項又は第12項	00581	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	(新規)		
海外投資等損失準備金	第55条第1項第1号又は第9項(同号に係る部分に限る。)	00188	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第55条第1項第1号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。) 又は平成26年旧措置法第55条第1項の表の第1号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。)	00188	法規別表十二(一)「16」の欄の金額
	第55条第1項第2号又は第9項(同号に係る部分に限る。)	00189	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第55条第1項第2号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。) 又は平成26年旧措置法第55条第1項の表の第2号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。)	00189	法規別表十二(一)「16」の欄の金額
	第55条第1項第3号又は第9項(同号に係る部分に限る。)	00190	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第55条第1項第3号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。) 又は平成26年旧措置法第55条第1項の表の第3号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。)	00190	法規別表十二(一)「16」の欄の金額
	第55条第1項第4号又は第9項(同号に係る部分に限る。)	00191	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第55条第1項第4号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。) 又は平成26年旧措置法第55条第1項の表の第4号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。)	00191	法規別表十二(一)「16」の欄の金額
新事業開拓事業者投資損失準備金	第55条の2第1項又は第4項	00542	法規別表十二(二)「4」の欄の金額(当該金額が同表「6」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第55条の2第1項又は第4項	00542	法規別表十二(二)「4」の欄の金額(当該金額が同表「6」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定事業再編投資損失準備金	第55条の3第1項	00543	法規別表十二(三)「17」の欄の金額	第55条の3第1項又は第2項	00543	法規別表十二(三)「17」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
金属鉱業等鉱害防止準備金	第55条の5第1項又は第7項	00192	法規別表十二(四)「10」の欄の金額	第55条の5第1項又は第7項	00192	法規別表十二(四)「10」の欄の金額
特定災害防止準備金	第55条の6第1項又は第7項	00194	法規別表十二(六)「10」の欄の金額	第55条の6第1項又は第7項	00194	法規別表十二(六)「10」の欄の金額
新幹線鉄道大規模改修準備金	第56条第1項又は第10項	00195	法規別表十二(七)「18」の欄の金額	第56条第1項又は第10項	00195	法規別表十二(八)「18」の欄の金額
使用済燃料再処理準備金	第57条の3第1項又は第7項	00196	法規別表十二(八)「13」の欄の金額	第57条の3第1項	00196	法規別表十二(九)「13」の欄の金額
原子力発電施設解体準備金	第57条の4第1項又は第10項	00197	法規別表十二(九)「23」の欄の金額	第57条の4第1項	00197	法規別表十二(十)「23」の欄の金額
保険会社等の異常危険準備金	第57条の5第1項又は第12項	00198	法規別表十二(十)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)	第57条の5第1項又は第12項	00198	法規別表十二(十一)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金	第57条の6第1項又は第8項	00199	法規別表十二(十)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)	第57条の6第1項又は第8項	00199	法規別表十二(十一)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)
関西国際空港用地整備準備金	第57条の7第1項	00421	法規別表十二(十一)「15」の欄の金額	第57条の7第1項	00421	法規別表十二(十二)「15」の欄の金額
中部国際空港整備準備金	第57条の7の2第1項	00481	法規別表十二(十二)「10」の欄の金額	第57条の7の2第1項	00481	法規別表十二(十三)「10」の欄の金額
特定船舶に係る特別修繕準備金	第57条の8第1項又は第10項	00391	法規別表十二(十三)「9」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第57条の8第1項又は第10項	00391	法規別表十二(十四)「9」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
中小企業等の貸倒引当金の特例	第57条の9第3項	00392	法規別表十一(一の二)「8」の欄の金額	第57条の9第3項	00392	法規別表十一(一の二)「8」の欄の金額
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	第58条第1項又は第9項	00203	法規別表十(三)「16」の欄の金額	第58条第1項又は第9項	00203	法規別表十(四)「16」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	第58条第2項	00482	法規別表十(三)「16」の欄の金額	第58条第2項	00482	法規別表十(四)「16」の欄の金額
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	第59条第1項	00205	法規別表十(三)「40」の欄の金額	第59条第1項	00205	法規別表十(四)「40」の欄の金額
	第59条第2項	00483	法規別表十(三)「40」の欄の金額	第59条第2項	00483	法規別表十(四)「40」の欄の金額
対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	第59条の2第1項	00484	法規別表十(四)「20」の欄の金額	第59条の2第1項	00484	法規別表十(五)「20」の欄の金額
沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の所得の特別控除	第60条第1項の表の第1号	00208	法規別表十(一)「9」の欄の金額	第60条第1項の表の第1号	00208	法規別表十(一)「9」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の所得の特別控除	第60条第1項の表の第2号	00425	法規別表十(一)「9」の欄の金額	第60条第1項の表の第2号	00425	法規別表十(一)「9」の欄の金額
沖縄の金融業務特別地区における認定法人の所得の特別控除	(廃止)			平成26年旧措置法第60条第1項の表の第3号	00210	法規別表十(一)「12」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の所得の特別控除	第60条第2項	00544	法規別表十(一)「13」の欄の金額	第60条第2項	00544	法規別表十(一)「16」の欄の金額
国際戦略総合特別区域における指定特定事業法人の課税の特例	第61条第1項	00352	法規別表十(二)「7」の欄の金額	第60条の2第1項	00352	法規別表十(二)「7」の欄の金額
認定研究開発事業法人等の課税の特例	(廃止)			第61条第1項	00353	法規別表十(三)「7」の欄の金額
農業経営基盤強化準備金	第61条の2第1項	00354	法規別表十二(十四)「10」の欄の金額	第61条の2第1項又は平成26年旧措置法第61条の2第1項	00354	法規別表十二(十五)「10」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
農用地等を取得した場合の課税の特例	第61条の3第1項	00355	法規別表十二(十四)「43の計」の欄の金額	第61条の3第1項又は平成26年旧措置法第61条の3第1項	00355	法規別表十二(十五)「43の計」の欄の金額
取用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	第64条第1項又は第8項	00356	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第64条第1項又は第8項	00356	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第64条の2第1項又は第2項	00357	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第64条の2第1項又は第2項	00357	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第64条の2第7項において準用する第64条第1項又は第64条の2第8項において準用する第64条第8項	00545	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第64条の2第7項において準用する第64条第1項又は第64条の2第8項において準用する第64条第8項	00545	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	第65条第1項又は第5項	00216	法規別表十三(四)「34」の欄の金額(当該金額が同表「40」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条第1項又は第5項	00216	法規別表十三(四)「34」の欄の金額(当該金額が同表「40」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条第3項において準用する第64条第1項又は第8項	00546	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条第3項において準用する第64条第1項又は第8項	00546	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条第3項において準用する第64条の2第1項又は第2項	00547	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条第3項において準用する第64条の2第1項又は第2項	00547	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条第3項において準用する第64条の2第7項において準用する第64条第1項又は第65条第3項において準用する第64条の2第8項において準用する第64条第8項	00548	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条第3項において準用する第64条の2第7項において準用する第64条第1項又は第65条第3項において準用する第64条の2第8項において準用する第64条第8項	00548	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	第65条第10項	00582	法規別表十四(四)「18」の欄に「換地処分等」と記載した譲渡損益調整資産の同表「14」の欄の金額	(新規)		
収用換地等の場合の所得の特別控除	第65条の2第1項、第2項又は第7項	00217	法規別表十(五)「18」の欄の金額	第65条の2第1項、第2項又は第7項	00217	法規別表十(六)「18」の欄の金額
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	第65条の3第1項	00218	法規別表十(五)「33」の欄の金額	第65条の3第1項	00218	法規別表十(六)「33」の欄の金額
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	第65条の4第1項	00358	法規別表十(五)「38」の欄の金額	第65条の4第1項又は平成26年旧措置法第65条の4第1項	00358	法規別表十(六)「38」の欄の金額
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の所得の特別控除	第65条の5第1項	00220	法規別表十(五)「43」の欄の金額	第65条の5第1項又は平成26年旧措置法65条の5第1項	00220	法規別表十(六)「43」の欄の金額
特定の長期所有土地等の所得の特別控除	第65条の5の2第1項	00221	法規別表十(五)「48」の欄の金額	第65条の5の2第1項	00221	法規別表十(六)「48」の欄の金額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号)	00359	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号)又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第1号)	00359	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号)	00360	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号)又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第2号)	00360	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)	00549	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)	00549	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号ハ)	00550	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号ハ)又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号ハ)	00550	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第4号)	00551	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第4号)	00551	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第5号)	00552	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第5号)	00552	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第6号)	00363	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第6号)又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第6号)	00363	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第7号)	00235	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第7号)又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第7号)	00235	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第8号)又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第8号)	00236	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第8号)、所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)附則第90条第8項の規定によりなおその効力を有するものとされる平成26年旧措置法(以下この項において「平成26年旧効力措置法」という。)第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧効力措置法第65条の9(平成26年旧効力措置法第65条の7第1項の表の第8号)又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第8号)	00236	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第9号)	00422	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第9号)又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第9号)	00422	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第10号)	00364	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第10号)又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第10号)	00364	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号)	00365	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号)又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第1号)	00365	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号)	00366	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号)又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第2号)	00366	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)	00553	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)	00553	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号ハ)	00554	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号ハ)又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号ハ)	00554	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第4号)	00555	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第4号)	00555	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第5号)	00556	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第5号)	00556	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第6号)	00369	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第6号)又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第6号)	00369	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第7号)	00254	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第7号)又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第7号)	00254	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第8号)又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第8号)	00255	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第8号)、平成26年旧効力措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧効力措置法第65条の9(平成26年旧効力措置法第65条の7第1項の表の第8号)又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第8号)	00255	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第9号)	00423	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第9号)又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第9号)	00423	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第10号)	00370	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第10号)又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第10号)	00370	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第65条の8第7項において準用する第65条の7第1項若しくは第65条の8第8項において準用する第65条の7第9項若しくは第65条の9又は平成26年旧措置法第65条の8第7項において準用する平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは平成26年旧措置法第65条の8第8項において準用する平成26年旧措置法第65条の7第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9	00557	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第7項において準用する第65条の7第1項若しくは第65条の8第8項において準用する第65条の7第9項若しくは第65条の9、平成26年旧効力措置法第65条の8第7項において準用する平成26年旧効力措置法第65条の7第1項若しくは平成26年旧効力措置法第65条の8第8項において準用する平成26年旧効力措置法第65条の7第9項若しくは平成26年旧効力措置法第65条の9又は平成26年旧措置法第65条の8第7項において準用する平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは平成26年旧措置法第65条の8第8項において準用する平成26年旧措置法第65条の7第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9	00557	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項又は平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第4号)	00361	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項又は平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第5号)	00362	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項又は平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第4号)	00367	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	(廃止)			平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項又は平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第5号)	00368	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	第65条の10第1項又は第4項	00260	法規別表十三(六)「13」の欄の金額(同欄の金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同表「18」の欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(同欄の金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同表「25」の欄の金額)	第65条の10第1項又は第4項	00260	法規別表十三(六)「13」の欄の金額(同欄の金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同表「18」の欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(同欄の金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同表「25」の欄の金額)
大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等の場合等の課税の特例	第65条の11第1項又は第4項	00261	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の11第1項又は第4項	00261	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の12第1項又は第3項	00262	法規別表十三(七)「32」の欄の金額(当該金額が同表「39」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の12第1項又は第3項	00262	法規別表十三(七)「32」の欄の金額(当該金額が同表「39」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の12第8項において準用する第65条の11第1項又は第65条の12第9項において準用する第65条の11第4項	00558	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の12第8項において準用する第65条の11第1項又は第65条の12第9項において準用する第65条の11第4項	00558	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	第66条第1項又は第4項	00265	法規別表十三(九)「13」の欄の金額(同欄の金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同表「18」の欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(同欄の金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同表「25」の欄の金額)	第66条第1項又は第4項	00265	法規別表十三(九)「13」の欄の金額(同欄の金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同表「18」の欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(同欄の金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同表「25」の欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
平成二十一年及び平成二十二年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例	第66条の2第1項又は第7項	00266	法規別表十三(十)「17」の欄の金額(同欄の金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同表「21」の欄の金額)	第66条の2第1項又は第7項	00266	法規別表十三(十)「17」の欄の金額(同欄の金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同表「21」の欄の金額)
技術研究組合の所得の計算の特例	第66条の10第1項	00373	法規別表十三(十一)「5」の欄の金額(当該金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第66条の10第1項	00373	法規別表十三(十一)「5」の欄の金額(当該金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	第66条の11第1項	00374	法規別表十(六)「27」の欄の金額	第66条の11第1項又は平成26年旧措置法第66条の11第1項	00374	法規別表十(七)「27」の欄の金額
認定特定非営利活動法人に対する寄附金の損金算入等の特例	特定非営利活動促進法の一部を改正する法律(平成23年法律第70号。以下この表において「特定非営利活動促進法一部改正法」という。)附則第9条の規定による改正前の租税特別措置法第66条の11の2第1項	00375	法規別表十四(二)「26」の欄の金額	特定非営利活動促進法の一部を改正する法律(平成23年法律第70号。以下この表において「特定非営利活動促進法一部改正法」という。)附則第9条の規定による改正前の租税特別措置法第66条の11の2第1項	00375	法規別表十四(二)「26」の欄の金額
	第66条の11の2第1項	00393	法規別表十四(二)「26」の欄の金額	第66条の11の2第1項	00393	法規別表十四(二)「26」の欄の金額
	第66条の11の2第2項又は特定非営利活動促進法一部改正法附則第9条の規定による改正前の租税特別措置法第66条の11の2第2項(特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第3項に規定する認定特定非営利活動法人(以下この表において「認定特定非営利活動法人」という。))又は特定非営利活動促進法一部改正法附則第10条第4項に規定する旧認定特定非営利活動法人(以下この表において「旧認定特定非営利活動法人」という。))	00394	法規別表十四(二)「42」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に認定特定非営利活動法人又は旧認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額	第66条の11の2第2項又は特定非営利活動促進法一部改正法附則第9条の規定による改正前の租税特別措置法第66条の11の2第2項(特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第3項に規定する認定特定非営利活動法人(以下この表において「認定特定非営利活動法人」という。))又は特定非営利活動促進法一部改正法附則第10条第4項に規定する旧認定特定非営利活動法人(以下この表において「旧認定特定非営利活動法人」という。))	00394	法規別表十四(二)「42」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に認定特定非営利活動法人又は旧認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
認定特定非営利活動法人に対する寄附金の損金算入等の特例	第66条の11の2第2項(特定非営利活動促進法第2条第4項に規定する仮認定特定非営利活動法人(以下この表において「仮認定特定非営利活動法人」という。))	00424	法規別表十四(二)「42」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に仮認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額	第66条の11の2第2項(特定非営利活動促進法第2条第4項に規定する仮認定特定非営利活動法人(以下この表において「仮認定特定非営利活動法人」という。))	00424	法規別表十四(二)「42」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に仮認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額
社会保険診療報酬の所得の計算の特例	第67条第1項	00485	法規別表十(六)「6」の欄の金額	第67条第1項	00485	法規別表十(七)「6」の欄の金額
特定の医療法人の法人税率の特例 (平成26年10月1日前に開始した事業年度)	第67条の2第1項	00395	別表一(三)「29」の欄の金額	第67条の2第1項	00395	別表一(三)「29」の欄の金額
特定の医療法人の法人税率の特例 (平成26年10月1日以後に開始した事業年度)	第67条の2第1項	00395	別表一(三)次葉「42」の欄の金額	第67条の2第1項	00395	別表一(三)次葉「42」の欄の金額
農業生産法人の肉用牛の売却に係る所得の課税の特例	第67条の3第1項	00376	法規別表十(六)「22」の欄の金額	第67条の3第1項	00376	法規別表十(七)「22」の欄の金額
転廃業助成金等に係る課税の特例	第67条の4第1項	00274	法規別表十三(十二)「8」の欄の金額(同欄の金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同表「7」の欄の金額)	第67条の4第1項	00274	法規別表十三(十二)「8」の欄の金額(同欄の金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同表「7」の欄の金額)
	第67条の4第2項又は第3項	00275	法規別表十三(十二)「13」の欄の金額(同欄の金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同表「15」の欄の金額)	第67条の4第2項又は第3項	00275	法規別表十三(十二)「13」の欄の金額(同欄の金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同表「15」の欄の金額)
	第67条の4第4項又は第5項	00276	法規別表十三(十二)「17」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第67条の4第4項又は第5項	00276	法規別表十三(十二)「17」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成27年4月1日～平成28年3月31日終了事業年度)			改正前(平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
転廃業助成金等に係る課税の特例	第67条の4第9項において準用する同条第2項又は同条第10項において準用する同条第3項	00559	法規別表十三(十二)「13」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第67条の4第9項において準用する同条第2項又は同条第10項において準用する同条第3項	00559	法規別表十三(十二)「13」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例	第67条の5第1項	00277	法規別表十六(七)「8」の欄の金額	第67条の5第1項	00277	法規別表十六(七)「8」の欄の金額
特定株式投資信託の収益の分配に係る受取配当等の益金不算入の特例	第67条の6第1項	00278	法規別表八(一)付表「5」又は「9」の欄に「特定株式投信」と記載した銘柄の同表「8」又は「14」の欄の金額の合計額	第67条の6第1項	00278	法規別表八(一)「42」の欄に「特定株式投信」と記載した銘柄の同表「45」の欄の金額の合計額
損害保険会社の受取配当等の益金不算入等の特例	平成27年旧措置法第67条の7第1項	00279	法規別表八(一)「5」又は「20」の欄の金額	第67条の7第1項	00279	法規別表八(一)「5」又は「19」の欄の金額
保険会社の受取配当等の益金不算入の特例	第67条の7第1項	00583	法規別表八(一)「15」又は「32」の欄の金額(同項に規定する保険業を行うものが適用を受ける金額に限る。)		(新規)	
特定目的会社に係る課税の特例	第67条の14第1項	00396	法規別表十(七)「13」の欄の金額	第67条の14第1項	00396	法規別表十(八)「13」の欄の金額
投資法人に係る課税の特例	第67条の15第1項	00397	法規別表十(八)「11」の欄の金額	第67条の15第1項	00397	法規別表十(九)「10」の欄の金額
特定目的信託に係る受託法人の課税の特例	第68条の3の2第1項	00398	法規別表十(九)「16」の欄の金額	第68条の3の2第1項	00398	法規別表十(十)「16」の欄の金額
特定投資信託に係る受託法人の課税の特例	第68条の3の3第1項	00399	法規別表十(九)「33」の欄の金額	第68条の3の3第1項	00399	法規別表十(十)「33」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。